

# 鏡野町町民憲章が決まりました。

平成19年8月1日から9月末日まで町民のみなさまから募集し、その内容をもとに鏡野町シンボル等選定委員会で慎重に審議検討されました。その後、同委員会から答申をうけ、以下のとおり制定しましたので、お知らせいたします。

また、内容は、町民のみなさまに親しまれ、覚えやすいものとなるよう、平易な文章としております。なお、ご応募いただきました方には記念品を送付いたします。

## 鏡野町町民憲章

わたしたちは、恵まれた自然を活かし、豊かで元気な町をめざします。

- 1 自然を大切にし、歴史と伝統を後世に伝えましょう
- 1 一人ひとりを尊重し、思いやりのある住みよい町をつくりましょう
- 1 健康で明るい家庭を築き、心豊かな青少年を育てましょう

ご応募ありがとうございました。下記のみなさまに記念品をお送りいたします。

【五十音順】

阿形浩司さま、佐和共栄さま、杉田朱希さま、杉田侑里夏さま、妹尾徹也さま、藪木圭子さま



## 平成19年度申請をお忘れではありませんか！

### 高校生等通学助成事業制度をご活用ください

鏡野町では、高校生等の遠距離通学に要する経費の一部を助成することにより、保護者等の財政的負担の軽減を図るとともに、青少年の人材の育成及び魅力ある地域づくりの推進を図るため、助成事業を行っております。

本年度の申請がまだの方は、急いで申請してください。

**対 象：**鏡野町に住所を有する20歳までの者で

交通手段を問わず本町内の住所地から高等学校等に通学する者及びやむを得ず本町内の住所地を離れ、高等学校等に通学する者で第3学年在学者までを対象とします。

**助成額：**自宅から高等学校までの距離が

15km以上30km未満 1ヶ月3,000円

30km以上 1ヶ月5,000円

※距離については、公共交通機関を利用した場合の距離です。

※支払いは、年間助成額（12ヶ月分）を一括で支払いさせていただきます。

お問い合わせ及び様式の請求は、企画課または各振興センター地域振興課までお願いします。

## 写真付きの精神障害者保健福祉手帳で 路線バスの運賃が割引になります

●運用開始予定日：平成20年4月1日（火）～

●内容：写真付き精神障害者保健福祉手帳で半額になります。

バスカードにも適用されます。

定期券は3割引（対象は中学生以上の方）となります。

介護人については、手帳1級所持者の介護人1名について割引が行われます。



●適用範囲：下記のバス事業者の一般路線バスの県内区間

●実施予定バス事業者：中鉄バス、宇野自動車、両備ホールディングス、備北バス、井笠鉄道、岡山電気軌道、下津井電鉄、中国ジェイアールバス

●運賃割引を受ける場合は、本人確認のため写真が貼付された手帳が必要ですので、手続きが必要な方は、早めに交付申請手続き及び更新手続き、写真付き手帳への切り替え等を行ってください。

●手続き及びお問い合わせ：鏡野町役場 福祉課 ☎0868-54-2986